

横浜市若草台地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和 3年 6月 30日

団体名	公益社団法人 横浜市民施設協会		
代表者名	理事長 松澤 孝郎	設立年月日	平成22年 4月 7日
団体所在地	横浜市青葉区あざみ野2丁目9番地の22の302		
電話番号	045-482-9572	FAX番号	045-482-9573
沿革	<p>私達は、地区センター等の施設運営に関わってきた自治会・町内会の中心的メンバーが、発起人となって設立した社団法人です。</p> <p>地域に寄り添い、気軽に楽しんでいただける施設運営を通じ、地域のコミュニティの絆をさらに強いものにしていくため、なにより「心と心のふれあい」を大切にしています。</p> <p>掲げているスローガンは、「あつまる・つながる・笑顔になる」です。</p> <p>平成22年4月 「一般社団法人 青葉区区民利用施設協会」 設立</p> <p>指定管理者制度の導入を機に、「区民のための施設は地域の意思を尊重して運営したい」と、15の連合自治会と社会福祉協議会のメンバーが結集して設立しました。</p> <p>平成26年2月 「公益社団法人 横浜市民施設協会」 へ移行（名称変更）</p> <p>不特定多数の方々の便益の増進に貢献し、公益性の高い事業を継続するため、①文化芸術の振興 ②高齢者の福祉増進 ③児童青少年の健全育成 ④スポーツ等を通じた心身の健全な発達 ⑤地域社会の健全な発達 の5つの分野で公益認定を受けました。</p> <p>活動範囲を区内に限られることなく、市内で活躍する地域コミュニティ組織とも連携し、共に地域の支援・貢献を進めたいとの思いから「横浜市民」に名称変更を行いました。</p>		
業務内容	<p>地域との協働と区役所との連携を念頭に、公益認定を受けた5つの分野と当法人が掲げる次の7つの事業を相互に関係づけながら事業を展開しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 区民利用施設等の管理運営 (2) 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施 (3) まちづくりの推進や青少年健全育成の推進 (4) 区民の自主的な活動の支援 (5) 地域活動推進に関する支援 (6) コミュニティハウス等での生涯学習支援 (7) 自治会・町内会等の事務的支援 <p>区民利用施設は、地域活動・地域交流、さらには地域防災の拠点としても、重要な役割を担っています。このため、理事長以下役職員は、施設の適切な管理運営はもとより、自治会・町内会をはじめとした地域の声を丁寧に生かした自主事業を行うため、日々研究し改善に努めています。</p> <p>また、地域が取組む独自の住民活動も地域コミュニティ醸成の重要な要素です。このため、地域活動への人的・経費的支援、事務支援等の役割も果たしています。</p>		
担当者連絡先	氏名	■■■■■■■■■■	所属 事務局
	電話	045-482-9572	FAX 045-482-9573
	E-mail	■■■■■■■■■■	

1 応募団体に関すること

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

■ 業務概要

- 1 青葉区の地区センターなど10施設の指定管理者として、適切な施設の管理運営と施設の利用促進による地域住民のふれあいを図ります。
- 2 音楽・絵画・工作教室など文化芸術の振興、青少年の健全育成などの事業を企画し、地区センターや区民文化センターなどの身近な施設での開催を通じて市民・区民の芸術文化の振興をすすめています。
- 3 学校コミュニティハウスの管理では、常に学校長と連携をとって、地域の集会や学習活動の一翼を担っています。
- 4 屋外イベントや少年サッカー・少年野球に利用するスポーツ公園の管理も行います。
- 5 自治会町内会の会議の支援などを始め、民生委員、青少年指導員など地域の青少年・高齢者などを支える団体と協力し、地域社会の健全な発展に向け事業を行っています。



■ 経営方針

公益社団法人横浜市民施設協会は、地域で活動する団体および個人を社員として設立した団体です。

法人の事業目的の柱として、公共施設の管理運営、文化芸術の振興、自治会活動の支援、青少年の健全育成などを掲げ、快適な地域社会の健全な発達に寄与することを経営理念としています。

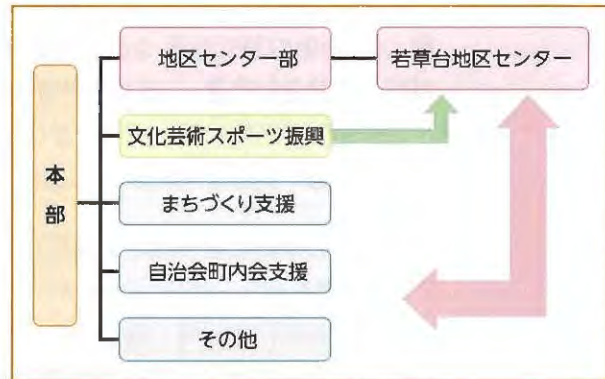
地域の抱える様々な課題に積極的に寄り添い、社会的信用を維持・向上するため、日々、工夫と改善を重ね、活動しています。

イ 応募団体の業務における若草台地区センター指定管理業務の位置づけ

若草台地区センターは、青葉区3番目の地区センターとして平成4年に開館しました。

地域に開かれ、気軽に利用していただくことでコミュニティづくりの拠点としての役割を担います。

また、子育て、青少年、高齢者などさまざまな対象に向けた自主事業を企画実施し、住民同士のつながりづくりや地域課題の解決に貢献していきます。



ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、横浜市青葉区の下表17施設、合計で年間100万人を超える方々（平成30年度実績）にご利用いただいています。

管理運営している施設名	業務開始年月	業務区分
地区センター 4館 山内、若草台、美しが丘西、奈良	平成 7年 4月 他	指定管理
単館型コミュニティハウス 3館 青葉台、荏田西、荏田	平成11年 5月 他	指定管理
美しが丘公園こどもログハウス	平成 5年 4月	指定管理
新石川スポーツ会館*1	平成 7年 4月	指定管理
青葉区民文化センター（フィリアホール）	平成25年 4月	共同指定管理
学校併設型コミュニティハウス 6館 鴨志田、さつきが丘、山内、桂台、すすき野、みたけ台	平成 7年 4月	委託
青葉スポーツプラザ*2	平成26年12月	委託

*1 テニス、バドミントン、卓球等のスポーツができる施設

*2 少年野球、少年サッカー、ソフトボール等のスポーツができる屋外施設

2 若草台地区センター管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターは、地域活動、自己啓発の学習及び発表の場としての身近な地域の拠点であり、区政運営の目標である、『住みつけたい・住みたいまち』青葉の実現』に向けた「誰もがいきいきと、健やかに暮らせるまち」「さまざまな人や活動がつながる、活力のあるまち」などの施策を実現する場でもあります。

イ 若草台地区センターを取り巻く地域特性、地域ニーズ

地域特性

●仕事をリタイアして時間に余裕のある高齢者（長寿者）が多い。●小学校4校に隣接しており小学生の利用が多い。●地域の自治会は活動が盛んでそれぞれ祭りなど独自の活動を行っているが、新規マンションなど自治会に入らない核家族が多い。●生活環境が良く、生活に余裕のある多趣味、向学心が高い人が多い。

地域ニーズ

- ・健康づくりの活動場所として求められています。
- ・子育て世代の情報交換できる場所として求められています。
- ・子供が安全で安心して遊べる場として、学べる場として求められています。
- ・一人で、又は仲間と学ぶ場として求められています。
- ・ボランティア活動・地域貢献の場として求められています。
- ・青葉区には図書館が山内図書館しかなく、地区センターの蔵書数充実が求められています。

地域の特性・ニーズを踏まえた運営の考え方

- ★自主事業を通し様々な年齢層向けの多種多様な運動クラスと健康講座を提供し**地域の健康作り**をお手伝いします。
- ★誰もが気軽に参加できる親子向けイベントを開催し、様々な情報を交換する場所を提供することで、**子育て世代の不安解消を手助け**すると共に皆が安心して集まれるような清潔・安全なプレイルームの運営も目指します。
- ★**子どもたちが安心して遊べる場**として子育て経験が豊富な地元スタッフが見守ります。また、学校では体験できない楽しい自主事業を地域の施設（大学・フィリアホール・青葉国際交流ラウンジ）と連携して提供します。
- ★館内掲示板、ホームページ、Twitterを通して地域の活動団体へ**地域情報を得やすく**することを目指します。館内にインターネット閲覧用パソコンを設置し（及びWi-Fi設置）IT機器が苦手な人もスタッフがヘルプします。
- ★**サポーター制度をさらに充実**させ、地域貢献の場として地区センターのボランティア活動にご協力頂きます。
- ★**図書・読書環境の充実**のため寄付なども利用して更なる蔵書数を目指し、小さなお子様から高齢者までの生涯学習に貢献します。

ウ 公の施設としての管理・個人情報保護等法令遵守体制について

■ 施設管理及び法令順守の基本的対応

横浜市地区センター条例に基づき、地域の方々が気軽に気持ちよく、安全・安心に施設を利用していただけるよう、公平・公正で満足度の高いサービスを提供していきます。笑顔で明るく丁寧な対応に加えて、コンプライアンス・人権の尊重に努め、地域ニーズに的確に対応した良質なサービスや事業を進めていきます。

個人情報保護等法令遵守の取組については、横浜市民施設協会として「倫理規程」「個人情報保護規程」「公益通報者保護規程」「コンプライアンス規程」等を定め、法令の遵守及び不正行為の未然防止・早期発見と是正に努めています。

■ 個人情報保護の体制及び取組

個人情報の保護に関する法律等に基づき、横浜市民施設協会が「個人情報保護規程」を制定するとともに、法人として個人情報の適切な管理運用を行うため、事務局長を「個人情報保護総括責任者」とし、各施設の館長を「個人情報保護運営責任者」に任命しています。具体的な事例に基づく検討や話し合いを通じて、個人情報保護の重要性についての意識を高めるとともに、「若草台地区センター個人情報保護マニュアル」により、個人情報の適正な取扱の徹底を図っています。

また、「個人情報取扱特記事項」第12条1項に基づき、「横浜市個人情報に関する条例」等の内容を十分理解できるよう、全職員を対象に、個人情報保護に関する研修を毎年必修で行っています。

3 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

■ 職員の人員体制

館長以下常勤職員3名と午前・午後・夜間の各班2名が隔週交代で勤務するコミュニティスタッフ(12名)、クリーンスタッフ(2名)による安定的かつ効率的な組織体制とします。館長以下常勤職員は早番(8:40~16:40)、遅番(13:10~21:10)のローテーション。コミュニティスタッフは隔週ローテーションで午前(8:45~12:55)、午後(12:50~17:00)、夜間(16:55~21:05)のそれぞれ2名体制です。クリーンスタッフは1名体制(8:20~11:30)です。また、第2月曜日は施設の点検・清掃のため休館としますが、この機会を利用して普段一堂に会することが難しい全職員によるミーティングを開催し、情報の共有、スケジュールの確認、研修等を行います。

	午前 (8時45分~12時55分)	午後 (12時50分~17時)	夜間 (16時55分~21時05分)
平日 (月~土曜日)	館長又は常勤職員 (早番1人、遅番1人)		
	午前 スタッフ2名 クリーンスタッフ1名	午後 スタッフ2名	夜間 スタッフ2名
日・祝日	館長又は常勤職員 (1名~2名)		
	午前 スタッフ2名 クリーンスタッフ1名	午後 スタッフ2名 日・祝日は18時閉館 (夏季)	

職 種	人	業務内容
館 長 (常勤)	1	運営管理の総括責任者、地元・関係機関との調整、人材育成、日常業務
常勤職員	2	館長補助、庶務、小口現金・利用料金管理、自主事業、図書管理
コミュニティスタッフ(時給職員)	12	窓口対応、施設の点検等日常業務、自主事業の補助、図書貸出等
クリーンスタッフ(時給職員)	2	館内外の清掃、施設の点検

■ 若草台地区センターの人員体制の理由

増加する利用者数・多様化する利用者ニーズに対応し地域や利用者との信頼関係を構築する

- ・今後ますます増大かつ多様化する利用者ニーズへの的確な対応、より良いサービスの提供、利用者の安全性の確保等に考慮しつつ、無駄を省いた最大限の効果を発揮できる体制にの維持に努めます。
- ・IT等の活用により、人材の効率化、省力化を図り、さらなるサービスの向上に努めます。
- ・地域の会議、行事、イベントには職員が必ず参加するなど、積極的に地域へ出向き、地域との信頼関係を構築していきます。

■ 協会全体による万全な支援

- ・横浜市民施設協会が管理運営している様々な施設のノウハウを館長会議やリモート会議などを活用して、迅速に質の高いサービスを提供します。
- ・退職等で欠員が生じた場合には、適材適所の人材を迅速に補充するなどの柔軟な対応を取ります。
- ・各々の職員が持つ知識や技術を効果的に活用し、利用者満足度の向上や、職員の一層の資質向上に努めます。

3 組織体制

イ 研修計画

■ 職員育成の基本的な考え方

- 1 若草台地区センターを、誰もが、気軽に気持ち良く利用していただくと同時に、引き続き利用したいと思っていただけるような公平・公正で良質のサービスを提供することが施設運営の基本と考えています。そのためには、すべての職員が、「利用者に好感を持っていただける接遇」と「施設運営にあたっての基礎的な業務知識と技能」を有することが不可欠です。

様々な機会を捉えて計画的に研修を実施し、施設内で迅速かつ的確に共有できるよう取り組んでいきます。

- 2 青葉区区政運営方針も基本目標「住みつづきたい・住みたいまち 青葉の実現」に向け「人と地域のつながりづくりの推進」に取り組み地域活動の活性化を図ることがあげられています。市民ニーズが多様化、複雑化する中で、地区センターが地域の活動拠点として「地域のコミュニティづくり支援」といった役割を担っていくためには、設置目的を正しく理解し実践していくことが益々重要になります。施設協会として、研修や自己啓発の環境を整備し、職員の育成に取り組んでいきます。

■ 職員研修計画の内容

1 職場内教育 (OJT)

- (1) 接遇研修 (年1回) ……外部講師を招き接客の実践的スキルを磨く
- (2) 接遇研修 (随時) ……法人独自の「接遇ハンドブック」を反復習得、「サービス接遇検定資格」の活用
- (3) 人権啓発研修 (年1回) ……市職員などを講師に招き事例検討を交えて実施
- (4) 個人情報保護研修 (年1回) ……事例検討と討議により実践的に学習
- (5) 防災訓練、AED取扱研修、防災設備研修 (年2回以上) ……消防職員や専門業者を講師として実施
- (6) 地域コーディネーターの養成研修

2 職場外教育 (OFF-JT)

- (1) 新入職員教育 (採用時) ……接遇研修、職務基礎教育等
- (2) 管理者教育 (年1回) ……管理者の知識・マネジメント研修等
- (3) 職務研修 (年1回) ……労務・経理研修、企画研修等
- (4) 安全衛生教育 (年1回) ……衛生管理者を中心に計画的に実施
- (5) 他施設見学 (随時)
- (6) 図書の選定・展示方法の研修……山内図書館等の協力により実施
- (7) 認知症サポーター研修……職員全員が必須受講
- (8) 地域コーディネーター養成研修……職場内研修にフィードバック

3 自己啓発助成 (随時)

資格取得、通信教育、セミナー参加等、自己啓発に対する費用を助成

※自己啓発研修にかかる費用の助成 (令和2年度実績)

簿記2級 (1名)、衛生管理者 (1名)、メンタルヘルスマネジメントⅡ種 (3名)、公益法人会計検定試験3級 (2名)

4 その他

職員個々の知識・技能を把握し、職員が自主事業の講師を務めたり、自主事業の企画に生かしたりして、人材育成を図ります。

法人オリジナル
「接遇ハンドブック」



職員が防災設備を確認



3 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

■ 青葉区防災計画上の位置づけ

当館は、青葉区防災計画上の位置づけは特にされていませんが、大規模災害時に地域の皆さまや帰宅困難者が一時的に立ち寄ることも考えられます。**区役所と連携**しながら求められる役割を担うと同時に、飲料水やトイレの利用など、利用可能なサービスを積極的に提供します。連合町内会長が理事・社員になっている当法人の特性から、**地域の主体的な活動**も活かしていきます。

■ 地域と連携した防災への取組 ～ 共助活動の支援拠点として

- 1 避難所防災訓練にも積極的に参加し、地域の皆さまの共助活動の場として有効に利用いただけるよう配慮していきます。【近隣の地域防災拠点】 鴨志田第1小学校、恩田小学校、青葉台小学校、桂小学校
- 2 自動販売機は、災害時の停電中でも無料で取り出すことが可能な機能を備えたものを引き続き設置します。

■ 緊急時（災害、事故、事件、故障）の対応計画

事故の未然防止や発災時に迅速で適切な対応を取るためには、日頃の備えとしての日常点検や必要なマニュアルの整備、またスタッフミーティング時での確認、さらには関係機関を交えた訓練を重ねることが重要です。「いざ」という時に職員一人ひとりが迅速・適切に対応できるよう、以下の取り組みを行います。

1 「緊急時連絡網」の整備

緊急時に、館と法人事務局をはじめ青葉区・警察・消防等関係機関を含めた連絡が取れるよう、緊急連絡リスト及び対処方法を図示した資料を作成し、事務室内に掲示するほか、各人が携帯しています。毎月の職員ミーティング時に全職員で内容を確認しています。

2 「緊急時対応マニュアル」の整備

緊急時は、まず「利用者」、次に「職員」の安全確保、さらに近隣の安全を考慮するという方針のもと、下の**緊急時の対応フロー図**内、「**危機管理対策の基本方針**」の項目毎に各施設で施設に応じた緊急時対応マニュアルや消防計画を作成しています。毎月の職員ミーティング時に全職員で内容を確認しています。

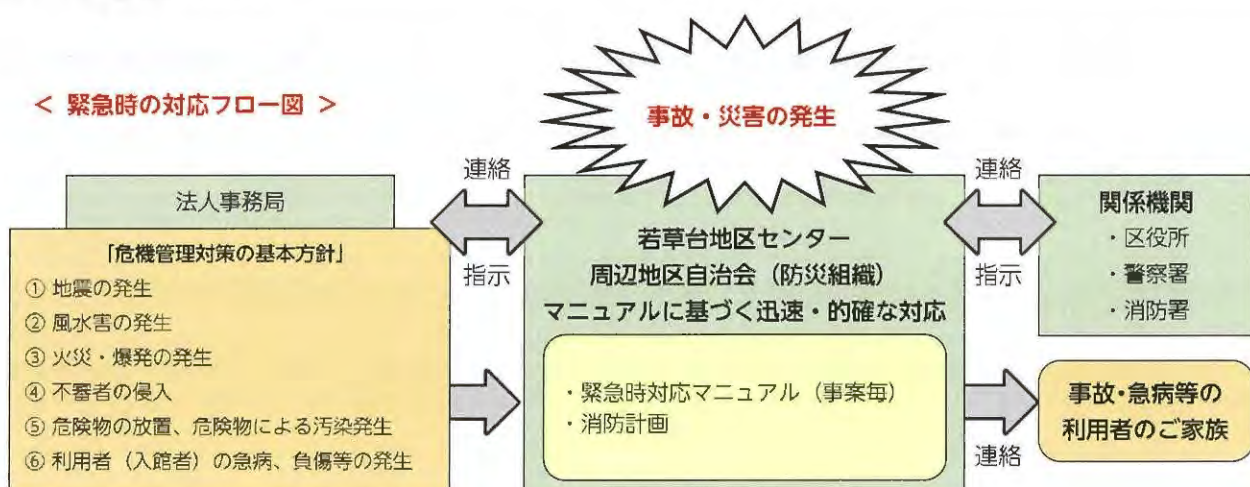
3 迅速な報告・相談

- ・施設内での事故や急病人が発生した場合は、直ちに館から「事故連絡票」を使用して法人事務局に報告し、必要な対応は、館と法人事務局で相談の上、青葉区と協議します。
- ・館の利用に重大な影響が予想される事故等が発生した場合は、区との協議と並行して、利用者へのお知らせをするとともに、協会理事長や施設委員会の代表者に連絡をとり、今後の地域への対応について相談します。

4 予防策

- ・発災時の消火訓練・通報訓練・避難訓練等、緊急時を想定した訓練を来館者も交え実施します。（かながわシェイクアウト運動への参加等）
- ・運営実績の中で積み上げてきた「事故事例集」を職場研修等で活用し、日常的にはカメラによる監視や館内外の見回りを適時実施することにより事故の未然防止に努めます。
- ・併設施設である図書館との合同防災・避難訓練を行うとともに、それぞれの施設の避難経路などの配置状況等を確認し合います。

< 緊急時の対応フロー図 >



4 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

当施設は、「地域住民が自主的に活動し、相互交流を深める場」であるという条例の趣旨に沿い、「あつまる・つながる・笑顔になる」施設運営を進めます。そして、青葉区区政運営方針にある「人と地域のつながりづくり」に向け、地域の活動団体等との連携により「地域コミュニティの醸成」、「地域の連携強化」に貢献できる、有意義で身近な場づくりを目指します。

●安全、公平、快適に過ごせるサービスを3つの柱に、近隣の方に親しめる施設として向上心をもって運営します。

●地域連携を促進します

- ・イベント …社協や自治会と協力して行っていきます。
- ・地域の防災…地域の方参加の避難訓練など防災について連携に努めます。
- ・近隣の大学…連携して子どもたちの育成のための講座を開きます。
- ・マルシェ …年に数回を開催し、地域の方の需要に応え楽しんでいただきます

●誰もが楽しめる施設を目指します

- ・自主事業…幼児から高齢者まで様々な世代の方を対象として、交流の場を設けます。
サークル作りやサークルの運営の手助けなど、情報共有・仲間づくりを支援します。
- ・個人活動…1人でも参加できるロビーコンサートやカフェを開いたり、図書閲覧コーナーの拡充や学習スペースで勉強する若者にスタンドライトやひざ掛けを貸し出して快適なスペース作りをします。



イ 設置理念を実現する運営内容

オンライン講座	インターネットを利用して各講座にオンラインにより参加できるようにします。
キャッシュレス化	各使用料の支払いをキャッシュレス化していきます。
本の予約システム	地区センターの図書を予約システム化していきます。
稼働しにくい時間帯の稼働率アップ	夜間および午後②の時間帯に出かけて参加したくなるような自主事業（ナイトヨガ、語学講座など）を企画し、サークル作りに重点をおきます。
サークル支援	自主事業から発展したサークルを継続的にサポートするために、サークル体験デーを開催します。
広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのアクセシビリティを考え、見やすくわかりやすくします。 ・ツイッターで空き部屋情報やイベントをお知らせします。 ・チラシの地域回覧、地域の掲示板にて近隣の方に情報提供します。 ・周辺の自治会に地区センターだよりを幅広く回覧することを通じて、イベント・事業案内の周知徹底に取り組みます。 ・FMサルース・イツコムなどパブリシティを活用します。
開館時間の延長	引き続き夏季の日曜・祝日の開館時間を1時間延長します。
魅力ある事業	特色のある事業で新規顧客開拓をします。
和室の利用促進	高齢者にも配慮し和室の畳に負荷をかけない椅子と机を用意し、会議にも使えるようにすることで稼働率を上げます。
学習環境の向上	主に学習のために使われている学習室の机を長机から一人用の机に替えて、隣人を気にせず、集中できる環境にします。
他施設との連携	複数施設を受託しているため、人材、講師、講座、空き部屋状況などの情報が共有でき、より多彩な事業を展開します。

4 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について (※地区センターのみ該当)

■ 基本的な考え方

現行の利用料金は平成17年7月から実施され、利用者に広く周知・定着しており、現行料金を継続していきます。

名称	利用料金 (1コマ3時間) (料理室は1コマ2時間)	1時間料金	※日・祝日 午後② (1コマ2時間)
小会議室	540円	180円	360円
中会議室	990円	330円	660円
工芸室	690円	230円	460円
料理室	660円	330円	660円
舞台	180円	60円	120円
和室 (2部屋)	840円	280円	560円
和室 (1部屋)	420円	140円	280円
体育室 (全面)	1950円	650円	
体育室 (2/3面)	1290円	430円	
体育室 (1/3面)	630円	210円	

※1コマ3時間・料理室は1コマ2時間

※日・祝午後②は2時間

■ 部屋の使い方からの利用率の向上について

1 利用時間の柔軟な運用

ご利用は原則3時間単位ですが、前後の1時間は延長利用も可とし、また、同日中に同部屋を利用する場合は2コマまで1件として予約を受け付け、部屋の有効利用を図ります。

当日の空き室の利用は団体でも個人でも1時間単位でも利用できます。

2 個人利用の拡充

団体利用が原則のため、個人の部屋の利用は当日のみ受けていますが、利用日の7日前まで個人利用の予約を受け付けます。

3 備品の整備

利用者のご意見を踏まえ、利用者ニーズにあった設備・備品の充実に努めます。

(実施例) ○広間に折りたたみ椅子設置、○各室にコートハンガー設置、

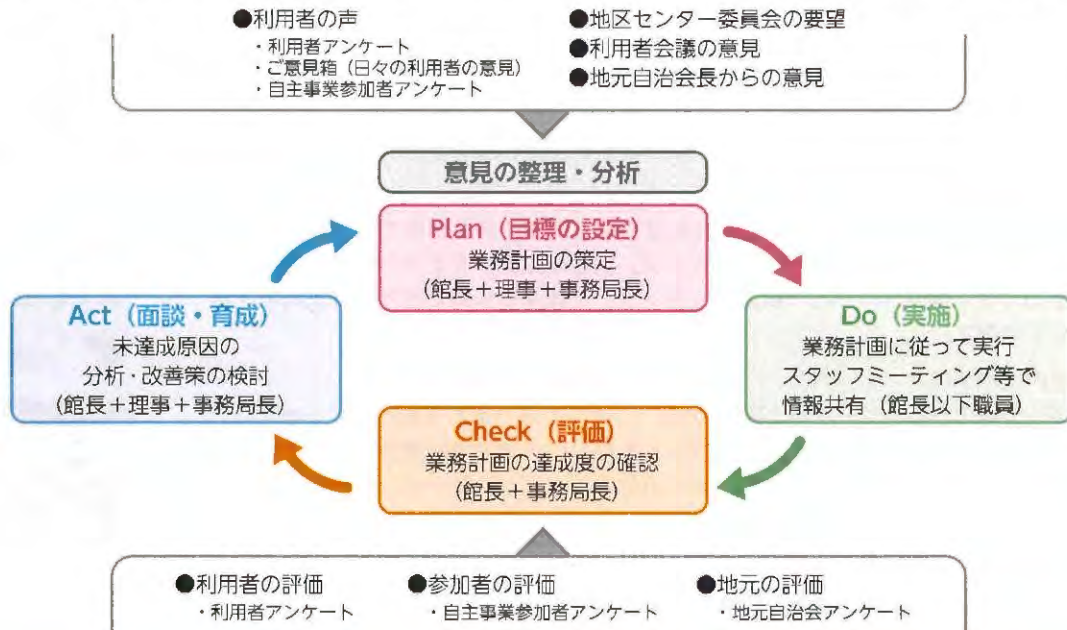
○会議室のパーテーション交換 等

4 施設の運営計画

エ 利用者等ニーズの把握と運営への反映

PDCAサイクルを意識した施設運営

地区センター委員会や利用者会議、利用者の声、地元自治会長からの意見を反映した施設運営を行っていきます。



オ 利用者サービス向上の取組

- 1 お子様からお年寄りまで、地域の皆さまが安心・安全・快適を感じていただける場所の提供
- 2 利用者の視点に立った、ぬくもりのあるサービスの提供

無料Wi-Fiスポット

- ・会議室等に無料の無線LANを提供できる環境整備を進めます。

地区センターの図書返却ポストの設置

- ・24時間いつでも建物の外で地区センターの本の返却が可能になり、通勤・通学の際に便利にご利用できます。

職員のスキルアップ研修

- ・高齢者や障がい者、乳幼児連れの方、外国人など、困っている人がいたらすぐ行動できるやさしい「こころづかい」の受付ができるよう、ユニバーサルマナー検定受講者による職員研修を実施します。
- ・認知症の方への適切な対応ができるよう職員全員が認知症対応研修(認知症サポーター養成講座)を受講します。

部屋利用料金支払いのキャッシュレス化

- ・利用者の方にとって部屋利用料金の支払いが楽になります。

館内設備の改善

- ・トイレを順次洗浄型トイレに更新していきます。
- ・自動水栓に順次更新していきます。
- ・学習室の机を個別の机に更新し独立スペースを確保します。

カ ニーズ対応費の使途について

利用料金収入の約3分の1を目途として利用者の使用する備品・消耗品の購入、修繕などに経費を支出していきます。

- 1 **館内施設・備品の充実**…洗浄型トイレに更新。館内の電灯のLED化。机、椅子の購入
- 2 **イベントの開催**…地元の文化人・音楽家・スポーツ関係団体等に協力をいただき、多数の方に楽しんでいただけるイベントの開催
- 3 **地区センター祭りの開催**…センターで活動している団体や地域の皆さまが多数参加いただける地区センター祭りの開催
- 4 **図書購入**…話題の本、市立図書館で予約の多い本を中心に購入
- 5 **緑化事業への取組み**…季節ごとに楽しんでいただける草花の敷地内への植栽

4 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

市政の動向について常に関心を向けて情報収集に努め、特に市の重要施策についてはよく内容を理解し、一義的な回答ができるよう準備しておきます。また、青葉区役所の各部署と積極的に連携し、区政推進の一翼を担えるよう努めます。

■「健康横浜 21」の取組

- ・ピンクリボン運動の取組～乳がん予防運動のパネル展示
- ・様々な健康づくり教室の開催（高齢者体操・ヨガ、エアロビクス、ピラティス等）
- ・健康ウォーキング運動の取組 ～ 当法人共同企画・あおば歴史探訪
- ・江田記念病院・青葉台地域ケアプラザとコラボして毎年地域住民の体力測定を行う



■子育て支援の取組

- ・子育て相談・0歳児育児相談などに会場提供するほか、自主事業で「がんばるママのためのピラティス」や「親子リトミック」などを企画。また土日には父親と一緒に参加できる事業「パパと一緒にクッキング」を開催し子育て世代の交流の場を提供しています。



■青葉区内大学連携

- ・國學院大學のかかるたサークルの協力の元、「こどもかるた会」を開催しています。
- ・日本体育大学の協力で、ラグビー教室や、お祭りにチア演技を披露するなど、毎年いろんな形で連携を行っています。また日体大キューアセンターとコラボして地域の方の健康づくりをサポートします。



■障がい者支援・人権尊重の取組

- ・パラスポーツへの支援（近隣の日体大と連携）
- ・研修で障害を持つ方からの話を伺い、使いやすい施設にするためミーティングを行っています。
- ・障がい者の方が作ったパンや野菜等の販売場所を提供します。
- ・やさしい「こころづかい」の受付対応への取組として、ユニバーサルマナー検定受講者による職場研修を実施します。
- ・視覚障がい者を始め誰もがアクセスしやすい「ウェブアクセシビリティ基準」に適合したホームページの作成

■読書活動の推進

- ・毎月23日に読書の日として、本を借りた人にしおりなどミニプレゼントをお渡ししています。
- ・職員が感銘した本の情報をミーティングでお互いに共有し、その本を利用者の方におすすめしています。
- ・独自に作成した掲示板に利用者の方のおすすめの本を掲示してもらいます。

■その他

【環境への配慮】

- ・インクカートリッジリサイクルプロジェクト協力、緑のカーテンによる省エネ対策、ゴミの削減

【情報公開の取組】

- ・施設概要やサービス・ルールが記載されたパンフレットや地区センターだより、ホームページなどで施設の情報を公開するほか、業務点検結果や施設維持関係、事業計画を受付にて閲覧可能にしています。また、アンケート結果や苦情・ご意見などの回答も掲示を行っています

【文化振興】

- ・地区センター祭りに作品展示・舞台発表をすることで、文化活動をさらに高めることができます。
- ・絵画などの壁面展示やロビーショーケースの作品展示など、日常的に作品公開のスペースを確保。
- ・ロビーコンサートやクラフトカフェなど手軽に参加できる文化行事を行っています。

【地域経済の活性化】

- ・年に数回マルシェ（花や野菜）を開き、遠くまで買い物に行けない方の需要に応え、地元の業者を指定することで経済を活性化させる一助を担います。

【リモートワーク対応】

- ・新型コロナウイルス収束後を見据えて、リモートワークに対応するため、団体利用と個人利用の枠を無くし2ヶ月前の部屋予約も利用人数が一人でも予約可能にいたします。

【知識還元プロジェクト】

- ・近隣のシニア世代には、様々な趣味をお持ちの方や職業経験の豊富な方が多数いらっしゃいます。この方々が持つ知識経験をテーマにした講座を開設し、次なる世代へのスキル継承の手助けをいたします。

5 自主事業計画

■ 自主事業の基本的な考え方について

- ・赤ちゃん、幼児、小学生、学生、成人女性・男性、高齢者まで地域の誰もが気軽に参加できる多種多様な自主事業を企画提供します。……地域の全ての人の生活を豊かに
- ・地域デビューのきっかけ作り……地域の顔の見える関係づくり
- ・地区センター周辺の施設・企業と連携し、また地域の講師・ボランティアの力を借りて事業を開催します。……地域交流の活性化・青葉区の「住みつづけたい・住みたいまち」に貢献
- ・何が求められているかを知るために地域のみなさまの声を大事にします……地域特性・地域ニーズを反映

この基本方針に基づいて若草台地区センターが地域の皆さまにご提供する
レインボープログラム
 <学ぶ、体験する、運動する、集う>

若草台地区センターならではの重点事業

- ・ **コンサート音楽事業**……プチコンサートを定期的で開催し地域の皆様に気軽に音楽に親しんで頂きます。地域の若手音楽家の発表の場として提供できること、またフィリアホールとの連携を深めることにも繋がります。
- ・ **コミュニティカフェ**……地区センターサポーターのご協力の下に地域の皆さまの居場所作り、地域デビューのきっかけ作りとして毎月「クローバーカフェ」を開催します。
- ・ **子ども向け事業**……国際交流ラウンジと連携して国際色豊かな講師を招いて子どもたちに出身国の文化や料理の講座を開催します。
- ・ **オンライン事業**……体操講座、教養講座、料理講座などをオンラインで参加できる事業を展開します。

1	地域の健康づくり	健康に関心の高い地域性を考えて、たくさんの方に参加していただけるよう様々な時間帯に講座を企画します。
2	いきいき高齢者事業	住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らすため、また好奇心を刺激する趣味を提供
3	子育て世代応援事業	親子で楽しめる事業、核家族化が進む中保護者同士が繋がるきっかけ作り
4	元気キッズ事業	地域の小学生の放課後の居場所作り、学校で体験できない事業
5	魅力的な趣味・教養事業	地区センターならではのリーズナブルな費用で参加できる様々な事業
6	地域連携事業	青葉区の「住みつづけたい・住みたいまち」という方針を支援するため近隣の施設、自治会、六大学と連携して地域を盛り上げる。特に地域の健康づくりに向けて、ノウハウを持っている日体大との連携を進めていきます。
7	安全安心防災事業	「いつか」ではなく「いつでも」起こりえる災害に備えるため地域の方と連携して防災を学んだり体験したりする講座を企画。

6 施設及び設備の維持管理計画

基本的な考え方

- ・職員による日常の点検・清掃と地域サポーターによる植栽・修繕、専門業者による定期点検・保守により、お客様や職員が安全・安心に、清潔・快適に利用できる施設となるよう、維持管理を進めていきます。
- ・故障や事故発生時は「事故連絡票」を活用して事務局や区役所と連携を図りながら、迅速に対応します。
- ・市民施設協会として、各施設における施設・設備の修繕の必要性や緊急度を見極めた中期修繕計画・保全計画を作成し、スケールメリットも生かして財源の確保に努めます。
- ・各施設では、日頃の点検・保守の結果に基づいた早目の修繕を行うなど、施設及び設備の長寿命化を図っていきます。日常点検で気づいた不具合については、具体的な内容や写真により記録を残します。

■ 職員による日常点検・巡視、清掃

- ・日常業務の一環として、「施設維持保全の手引き」等に基づき、日常点検・巡視を毎日行います。
- ・建物内に不具合が無いかに常に確認し、早めの発見と対応を目指します。
- ・点検では、目と耳を使い、水道の止水忘れの音、吸気・排気等のモーターの異音にも注意します。目視点検では、視線を上下左右に移動させて、広範囲を点検できるよう常に注意を払います。
- ・日々の利用者からのご意見
 - 利用者の皆様に利用終了後、職員から「施設、設備等に何か不具合等はありませんでしたか」と必ず声掛けを行います。職員が気付かない不具合等にも迅速に対応します。
- ・ご利用の皆さんが、気軽に窓口にご気付いた点をご連絡頂けるように、ご意見連絡票をロビー設置し、一層の情報収集に努めていきます。お客様にご協力頂くことで、早期発見につなげます。
- ・冷暖房の適切な温度設定について、ご利用の皆さんの理解と協力を頂くとともに、空室等の消灯の徹底など日常管理での省エネルギー対策を進めます。

■ 地域サポーターによる清掃・修繕

地域のスキルを持った方々に協力をいただき、植栽や修繕等を実施します。

■ 専門業者による定期的な清掃の委託

機械警備・空調機保守・建物全般の点検、清掃等、それぞれの分野について、専門性の高い事業者を適切に選定し、その事業者と連携して、年間の維持管理計画を立てていきます。業種によっては、法人の管理施設をまとめて契約することにより、大幅なコストダウンを目指します。

■ 修繕

- ・必要な修繕は、複数業者から見積を取りながらヒアリングを行うなど、適切な業者選定に努めます。
- ・大規模な修繕が必要な場合は、区・局に早めに相談をして適切な対応が取れるよう取り組みます。
- ・技術を持っているサポーターさんに修繕をお願いしていきます。

■ お客様への働きかけ

- ・お客様が出したゴミの持ち帰りや施設の美化への協力について、声かけやポスター等で啓発します。
- ・こまめな消灯や過度の冷暖房の使用抑制による節電・節水のとりくみをポスター等で働きかけます。

■ 経費削減の取組

- ・館独自の「省エネ指針」を作成し、地球温暖化対策に取り組むとともに、経費削減に努めます。
- ・手洗いの自動水栓化により、止水漏れがなくなり水道代が4年間に約12%削減されています。
- ・簡単な修繕については、できる限り職員が対応することにより経費の節減を図ります。

7 収支計画（収入計画）

ア 収入計画の考え方について

- 1 収入については、① 横浜市からの指定管理料、② 利用料金収入、③ 自主事業収入、④ 雑収入、を合算し、健全な施設運営に充てていきます。
- 2 当法人は、公益法人として、健全で安定的な運営が継続できるよう収入の確保に取り組みます。
 - 1 指定管理料
青葉区役所との協定に基づき、適切に管理するとともに、年に4回運営状況を報告していきます。
 - 2 利用料金収入
インターネットによる部屋予約システムの改善と、利用者ニーズに柔軟に対応した予約方法への変更や、稼働率の低い時間帯での自主事業の開催やサークル化を進めることで、部屋利用料金を増やします。
 - 3 自主事業収入
原則として、材料費や講師謝金の経費に見合う金額を参加者負担として徴収します。自主事業全体の中で収支の均衡を図ります。仮にそれがプラスの場合は、利用者に還元していきます。
 - 4 雑収入（自動販売機手数料、印刷代金など）
利用者サービスの一環で、災害時に非常飲料として活用できる自動販売機を設置し、その手数料を館の収入とします。また、地域の皆さんの利用に供する印刷機やコピー機を設置し、実費相当を徴収します。
- 3 寄附金収入
公益法人としての存在を広くPRするとともに、寄附者に対する優遇税制を活かし、法人の活動内容等を支援してくださる方々からの寄附を募り、施設の管理運営を含む法人活動に役立てていきます。
- 4 新型コロナ禍のような予期せぬ事象が起きた時には、雇用調整助成金をはじめとする助成制度を積極的に活用し、資金確保に努めます。

イ 増収策について

■ 部屋の稼働率アップ

- 1 当日1時間単位での利用、個人利用の事前受付拡大
- 2 空き室を活用した自主事業の実施
- 3 Web（インターネット）予約の実施
- 4 環境整備と接客力向上によるリピータ確保の努力

■ 「寄附へのお願い」の取組など

横浜市民施設協会は、寄附をした個人や法人に対する税制優遇措置が受けられる団体として公益法人の認定を受けています。公益法人は、会費と寄附も重要な収入源です。「寄附へのお願い」を、広くホームページやチラシなどで個人や法人にPRしていきます。

■ 収入計画の積算根拠（令和3年度見込み）

収入項目	予算額（千円）	積算根拠
利用料収入	3,450	令和3年度予算
自主事業収入	2,867	同上
自動販売機手数料	677	同上
印刷代等	218	同上
合計	7,212	

7 収支計画（支出計画）

ウ 支出計画の考え方について

■ 基本的な考え方（特徴・独自性・実現性）

- ・サービスの維持・向上を基本に、必要な経費を確保したうえで、経費の節減を進めます。
- ・多数の施設を管理運営するスケールメリットを活かした、施設協会全体としての効率的な執行や管理運営方法の工夫により、健全で安定的な運営が継続できるよう取り組みます。
- ・経費のチェック体制を強化し、無駄な経費を抑制します。
- ・業務改善を進め、効率的な事務執行により、コストの削減を図ります。

■ 経費削減の取組

1 共通物品の在庫管理の徹底

コピー用紙、プリンタートナー等の全館共通物品については、複数館を管理しているスケールメリットを活かして在庫管理を徹底し、経費を抑えます。

併せて、感染症対策にかかる衛生用品についても在庫管理の徹底により経費削減に努めます。

2 委託業者の適切な選定

委託業者の選定にあたっては、複数の事業者を対象に価格や業務内容のヒアリングを行い、経費の削減を含め適切な選定に努めています。

3 事務経費の抑制

事務経費（事務局本部経費）については、事務の一元化・効率化に必要な最低限を確保することとし、指定管理料の全てを有効な施設運営に充てることを目標として、抑制を図ります。

ただし、ポスターの裏面利用等を引き続き進めていきます。

4 職員による日常管理の取組

植栽（主に中低木）は、職員がこまめに手入れすることで、専門業者への委託費用を抑えます。また、小破修繕や簡単な工作は、可能な限り職員が行うようにしていきます。

5 省エネ指針の作成と取組

施設の特性に応じ省エネルギーの取組をまとめた「省エネ指針」を作成し、それに基づき節水や消灯、温度管理などの取組をご利用の皆さんの理解と協力を頂きながら進め、経費の削減を図ります。

8 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

■ 基本的な考え方

- 1 「利用者に安心・安全にご利用いただく」ことを最優先に、横浜市のガイドラインに沿って、適宜的確に新型コロナウイルス感染対策を講じながら運営していきます。
- 2 地域の活動拠点といった役割を引き続きになっていくため、新しい時代の「新しい生活様式」に即した施設の運営を目指していきます。
- 3 地域における「共助」の取組をバックアップし、健康かつ安心・安全で豊かな地域社会をつくり市民の自発的な活動を切れ目なく支援できるよう、従来の実績に加え、新たな発想を生かして取り組んでいきます。

■ 具体的な取組

1 具体的な感染症拡大防止対策

- ・利用者が消毒する際に、体温を測れる非接触式オートディスペンサーを玄関や2F階段付近、体育館に設置しています。
- ・各部屋に次亜塩素酸水を設置するとともに、利用時間を調整し十分な換気を確認
- ・館内各所にパーテーション、受付にビニールカーテンを設置
- ・利用者貸出用の「可動式パーテーション」を施設で用意
- ・洗面所の手洗いを全面自動水栓化（蛇口を非接触化）

感染症対策の取組



2 自主事業開催の工夫

- ・参加者数を定員の50%に制限し、1回ごとの時間を短縮して複数回実施することで、利用者の参加機会を確保しつつ「三密」を避けるように工夫
- ・利用団体の作品・活動発表の動画・静止画をオンラインで定期的に発信
- ・講座のリモート開催……実施施設に来なくても、多くの方が自宅や他の地区センターでの受講可能に
- ・各施設で実施・作成した自主事業動画専用のHPをつくり、好きな講座を自由に視聴できる環境を整備

3 利用料金収入減への対応策

- ・個人利用の予約条件を緩和（7日前から予約可能に）
- ・感染症拡大防止対策を徹底し、安心・安全に利用できる環境を充実させることで、利用者の不安を軽減し、継続的な施設利用を促す
- ・無線LAN（Wi-fi）の整備により、リモートを活用したサークル活動を可能にする
- ・PRの強化 ①ホームページ、SNS、地域のFMやミニコミ誌への積極的な情報提供
②小中校長会やPTA会合等でのPR、福祉施設等への出張PRなど
- ・デジタルサイネージを活用した地域情報の発信により、新しい来館者を増やし、寄附などによる支援をお願いする（寄附金収入増）。
- ・リモート発信やYouTubeの撮影場所としての部屋貸出を推進

4 感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案

- ・直接の現金授受をなくすキャッシュレス決済の導入（自動レジスター、プリペイド方式等の導入）
- ・窓口において口頭での利用説明をできるだけ減らし、フリップや画像・音声で対応
- ・WEB予約しやすいよう受付時間を前倒し、来館による申込みからの移行促進（感染症対策・利用者負担軽減）
- ・WEB予約を推進するため、利用者用に「予約方法説明会」をスマホ講座として実施

5 インターネットを活用した情報発信の推進

地域の知識・経験が豊富な方を講師にした講座を開催し、操作方法や取扱いに不慣れな方を支援します。併せて、インターネットに不慣れな方に情報をお届けするため、自治会回覧等による紙媒体での情報提供も継続します。

横浜市若草台地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
<いきいき高齢者事業> わかわかシルバー体操 (前期・後期)	60歳以上成人	600000	0	600000	560000	0	40000
	300人						
	2,000円						
<地域の健康づくり> エアロビクスダンス (前期・後期)	一般	240000	0	240000	160000	20000	60000
	160人						
	1,500円						
<地域の健康づくり> 心と体の健康ヨガ (前期・後期)	一般	240000	0	240000	160000	20000	60000
	160人						
	1,500円						
<地域の健康づくり> 木曜ピラティス (前期・後期)	一般	160000	0	160000	140000	6000	14000
	80人						
	2,000円						
<地域の健康づくり> 金曜ピラティス (前期・後期)	一般	160000	0	160000	140000	6000	14000
	80人						
	2,000円						
<地域の健康づくり> 午後のりらくすヨガ (前期・中期・後期)	一般	60000	0	60000	48000	0	12000
	60人						
	1,000円						
<地域の健康づくり> 姿勢改善エクササイズ (前期・後期)	一般	160000	0	160000	140000	6000	14000
	80人						
	2,000円						
<施設協会コラボ> クリスマスコンサート (フィリアホール共催)	子どもから大人	20000	20000	0	20000	0	0
	80人						
	無料						
<施設協会コラボ> ピンクリボン活動を知ろう	一般	5000	5000	0	0	0	5000
	定員なし						
	無料						
<地域連携事業> 茶道カフェ (青葉国際交流ラウンジ共催)	一般	12000	2000	10000	7000	4000	1000
	20人						
	500円						
<地域連携事業> 万葉集講座	一般	21000	1000	20000	15000	5000	1000
	20人						
	1,000円						
<地域連携事業> 痛を予防して元気に歩こう	一般	0	0	0	0	0	0
	20人						
	無料						
<安心安全防災事業> 耐震車による地震体験	子どもから大人	0	0	0	0	0	0
	50人						
	無料						
<安心安全防災事業> 女性のための防災講座	一般	10000	0	10000	5000	4000	1000
	20人						
	500円						

＜子育て支援応援事業＞	一般						
がんばるママのためのピラティス	30人						
	5,000円	155000	5000	150000	30000	1000	124000
＜子育て支援応援事業＞	親子						
親子空手教室	20組						
	500円	15000	5000	10000	10000	0	5000
＜子育て支援応援事業＞	親子						
エレナのおはなし会	50組						
	100円	7000	2000	5000	5000	1000	1000
＜子育て支援応援事業＞	親子						
スプリング劇場	120組						
	無料	10000	10000	0	10000	0	0
＜サポーター企画＞	子どもから大人						
夏休み工作教室	50人						
	無料	6000	6000	0	0	5000	1000
若草台クローバーカフェ	一般						
	150人						
	100円	18000	3000	15000	8000	5000	5000
春のプチコンサート	子どもから大人						
	80人						
	無料	15000	15000	0	15000	0	0
秋のプチコンサート	子どもから大人						
	80人						
	無料	15000	15000	0	15000	0	0
＜魅力的な趣味＞	一般						
はんなり和菓子作り	15人						
	1,000円	23000	8000	15000	8000	15000	0
子ども茶道教室	小・中学生						
	40人						
	5200円	208000	0	208000	90000	100000	18000
小学生将棋くらぶ	小学生						
	16人						
	2500円	40000	0	40000	36000	0	4000
放課後こどもクッキング	小学生						
	40人						
	150円	9000	3000	6000	0	6000	3000
＜母の日企画＞	小学生						
刺しゅうのブローチ	10人						
	500円	11000	6000	5000	5000	5000	1000
＜父の日企画＞	小学生						
お菓子作り	12人						
	500円	12000	6000	6000	5000	6000	1000
じゃがもちとさくらもち	小学生						
	10人						
	300円	7000	4000	3000	3000	3000	1000
＜夏休み企画＞	小学生						
卓球教室	20人						
	100円	6000	4000	2000	5000	0	1000

(様式3)

＜夏休み企画＞ ぶるぶるコプターを作ろう	小学生						
	15人						
	400円	11000	5000	6000	4000	6000	1000
＜夏休み企画＞ プログラミング講座	小学生						
	10人						
	500円	7000	2000	5000	6000	0	1000
子どもかるた会	小学生						
	15人						
	2000円	30000	0	30000	24000	0	6000
＜敬老の日企画＞ メッセージカード作り	小学生						
	10人						
	300円	9000	6000	3000	5000	3000	1000
クリスマスのお菓子	小学生						
	12人						
	500円	12000	6000	6000	5000	6000	1000
干支のマスコットを作ろう	小学生						
	15人						
	100円	6500	5000	1500	4000	1500	1000
バレンタインクッキーを作ろう	小学生						
	12人						
	500円	12000	6000	6000	5000	6000	1000
＜こどもの日企画＞ キーワードを探そう	幼児・小学生						
	100人						
	無料	0	0	0	0	0	0
＜七夕企画＞ 七夕飾りを作ろう	幼児・小学生						
	100人						
	無料	0	0	0	0	0	0
合 計		2332500	150000	2182500	1693000	240500	399000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市若草台地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
＜いきいき高齢者事業＞ わかわか シルバー体操 (前期・後期)	青葉区は高齢者の方が多く地区センター周辺にも元気な高齢者の方がたくさんいらっしゃいます。体力に自信のある方はしっかりコース（60分）マイペースでゆっくりしたい方はゆっくりコース（60分）のんびりと様子を見ながら動きたい方はのんびりコース（45分）と選べる3コースでいろいろなニーズにこたえています。 体育室で週一回開催します。	4月～9月（前期） 10月～3月（後期） 各17回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
＜地域の健康づくり＞ エアロビクス ダンス (前期・後期)	ビートのきいた音楽に合わせて、体をリズムに合わせて動かします。リズムミクな動きで有酸素運動を行い、筋力アップも目指します。最後にクールダウンのストレッチを行い心地よい汗を流せる種目となっています。30代から60代の方の参加者が多く、楽しんで継続できる講座となっています。 体育室で週一回開催します。	4月～9月（前期） 10月～3月（後期） 各17回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
＜地域の健康づくり＞ 心と体の健康ヨガ (前期・後期)	呼吸法やフィットネス要素を取り入れたヨガは、ダイエットや健康維持、精神統一などさまざまな目的でニーズがあります。講師の柔らかな語りかけでさまざまなポーズを取りながら気持ちを落ち着け呼吸を整えながら体の芯からリラックスする至福のひと時を得る講座です。体育室でヨガマット（貸出しあり） 体育室で週一回開催します。	4月～9月（前期） 10月～3月（後期） 各17回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
＜地域の健康づくり＞ 木曜ピラティス 金曜ピラティス (前期・後期)	身体のストレッチ、筋力強化、そしてバランス強化目的としてデザインされたエクササイズと身体の動作により理想的な姿勢や動作を学ぶことができる講座です。リハビリにも使われており加齢と主に落ちるインナーマッスを鍛えるのにも効果的で無理をせず体の調子が整えられるので若年層から高齢層まで幅広く参加できる講座です。 中会議室で木曜日・金曜日それぞれ週一回開催します。	4月～9月（前期） 10月～3月（後期） 各14回

横浜市若草台地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p><地域の健康づくり> 午後の りらくすヨガ (前期・中期・ 後期)</p>	<p>緊張して縮こまった体をゆっくりほぐして一週間の疲れをリセットしましょう(筋膜リリース)。間に体幹を鍛えるエクササイズもあるので運動不足が気になっている方にもぴったりの講座です。</p> <p>中会議室にて週一回開催します。</p>	<p>5月～7月(前期) 10月～12月 (中期) 1月～3月(後期) 各8回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p><地域の健康づくり> 姿勢改善エクサ サイズ (前期・後期)</p>	<p>体幹を鍛えてボディコンディショニング。肩こり・腰痛・怪我防止にもなります。①体が硬い、又は今まであまり運動してこなかった方向き②経験者向けの2コースを設定しております。</p> <p>中会議室にて週一回開催します。</p>	<p>4月～9月(前期) 10月～3月(後期) 各11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p><施設協会 コラボ> クリスマス コンサート (フィリアホ ール共催)</p>	<p>青葉区民文化センターフィリアホールで開催している親子向けのリトミック講座をクリスマスイベントとして開催。たくさんのご家族にクリスマスの楽しい思い出を作ります。</p> <p>体育室で開催します。</p>	<p>12月 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p><施設協会コラボ> ピンクリボン 活動</p>	<p>横浜市民施設協会の管理運営施設で各1回3日間ずつ開催します。かながわピンクリボン協会との共催で、乳がん撲滅のための啓発事業です。お客様にもスタッフにも女性の多い施設であり、同時に、男性のお客様への啓発を行うことができます。パネル展示や乳房模型でのしこり触診体験をとおして、定期的な自己触診と乳がん検診受診の大切さをお伝えします。またピンクリボンピンバッジ、ストラップなどのチャリティ販売をとおして、かながわピンクリボン協会の活動支援のための寄付とします。</p>	<p>2月～3月 当館開催1回3日間</p>

横浜市若草台地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<地域連携事業> 大人の茶道 カフェ (青葉国際交流 ラウンジ共催)	茶道初心者の方が青葉区在住で日本文化に興味のある外国人の方と一緒に茶道の基本を学ぶ講座。「日日是好日」「和敬清寂」など茶道を通して日本文化を改めて見直しましょう。 和室で開催します。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<地域連携事業> 万葉集講座	「万葉集」は今から約1300年前に詠まれた歌です。今まで脈々と日本人に愛し続けられた歌を通し古代に生きた人々の思いに心を寄せてみませんか。國學院大学の講師をお招きして万葉集の中の特に植物に関連した歌をテーマに講義をしていただきます。 中会議室で開催します。	10月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<地域連携事業> ひざ痛を予防して元気に歩こう (日本体育大学キュアセンターコラボ共催)	膝に痛みがある人は正しいひざのストレッチや体操で痛みを軽減、膝に痛みがない人はこれからも痛みが出ないように将来に備えるための体操を学びます。日本体育大学キュアセンターの先生方をお招きして教えていただきます。 中会議室で開催します。	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<防災事業> 耐震車による 地震体験	耐震車を呼び、震度7の地震を体験します。今後30年以内に大地震が起こる確率は70パーセントと言われており実際にその揺れがどれほどのものかを前もって体験しておくことはとても有意義なことです。また地震が起こったときに取るべき行動について消防士の方々にお話を伺う貴重な機会となります。 野外で開催します。	6月 1回

横浜市若草台地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<防災事業> 女性のため防災講座	大きな地震や異常気象による大規模な風水害が度々起きている近年、どこに住んでいても安全というものはない。つかは自分も被災することを想定して備える必要があります。この講座は女性に焦点をあてて「いざという時に自分を守る知恵、身近なものから備える防災グッズ、被災後に取るべき行動また生活するための役立つ知識」を学びます。 中会議室で開催します。	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<子育て世代応援事業> がんばるママのための ピラティス (前期・後期)	子育てにより体力を使いきり、疲れのたまったお母さんのための講座です。ピラティスで体を整えストレスも解消していただきます。ご希望の方には保育サービス(有料)をご利用していただくことが可能で0歳児は和室、1歳以上の子供はプレイルームにて保育ママにお任せします。 中会議室・和室・プレイルームにて週一回開催します。	5月～7月(前期) 10月～12月 (後期) 各5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<子育て世代応援事業> 親子空手教室	空手は各個人の体力や能力、年齢、性別、先天的な資質に関係なくだれもが今持っている能力、体力に合わせて自分のペースで稽古することができます。また身体を鍛えるとともに礼節、忍耐力、協調性、思いやりなどが身につくといわれています。東京オリンピックで実施競技に追加された空手の基本を練習します。 中会議室にて週一回開催します。	5月～7月(全6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<子育て世代応援事業> エレナのおはなし会	コスタリカ出身でスペイン語が母国語、そして英語、日本語も堪能なエレナ先生による親子向け講座。エレナ先生と一緒に英語の絵本を読んだり、歌を歌ったり、簡単な工作をして楽しい時間を過ごします。 プレイルームで開催します。	4月～3月 全5回

横浜市若草台地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スプンク劇場	毎月2回(8月はお休み)、第一土曜日と第二木曜日の11時～11時30分に季節感たっぷりの絵本の読み聞かせや手遊び、エプロンシアターなどで笑顔の時間を親子で過ごしていただきます。「スプンク」さんは地元の読み聞かせボランティアグループです。 プレイルームで開催します。	4月～3月 全22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<サポーター企画> 夏休みの工作教室	夏休みの親子向けの手作り教室を若草台サポーターの方々の企画で開催します。参加費は無料、事前の申込み不要、短時間で製作できる楽しいクラフトを考えています。 中会議室で開催します。	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若草台 クローバー カフェ	地域の皆様に開かれた地区センターを目指すための事業。偶数月は椅子に座ったままできる体操、奇数月はクラフトと2種類の楽しいカフェを開催します。終わった後はみんなでおしゃべりしましょう。 中会議室で開催します。	5月～3月 (9回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春のプチコンサート	美しい室内楽の調べに春の到来の喜びを感じて頂けるような素敵なコンサートを皆様方に楽しんでいただきます。演奏者は横浜市出身の方をお招きしたいと考えています。 ロビーで開催します。	5月 1回

横浜市若草台地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
秋のプチコンサート	室内楽で芸術の秋を楽しんでいただきます。ヴァイオリン、チェロ、ピアノの調べがロビーを包み小さなクラシック演奏会場へと変わります。演奏者は横浜市出身の方をお招きしたいと考えています。 ロビーで開催します。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はんなり春の和菓子作りましょう	目で見て美しい、食べても美味しい和菓子。近隣にお住いの和菓子クリエイターの先生に和菓子の作り方を一から丁寧に教えて頂きます。おうちで手作りの和菓子を楽しむことができるようになります。 料理室で開催します。	4月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

横浜市若草台地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども茶道教室	挨拶から始まり、歩き方、お辞儀の仕方など、行儀作法の勉強になる茶道の講座です。お茶を楽しみ、また心を落ち着けてお茶をたてる時間は自分自身をみつめ、癒しの場ともなります。日本の伝統を心と体で体験し、美しい日本の所作を学びます。 和室で行います。	4月～1月 全8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生将棋くらぶ	駒の進め方、対局の仕方、指し手などを講義で学び、2人1組になって対局します。上級生・下級生に関係なく勝負に対する集中力を高め、先のことまで考える思考力をつけることができます。最後にはトーナメントで優勝を競います。 中会議室で行います。	6月～3月 全9回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
放課後子ども クッキング	子ども達が地域のサポーターさんと一緒に手作りのおやつを作ることを通して、自分で料理する力・食に感謝する心を身につけます。また世代間交流にもなり人の輪をつなげ地域社会の活性化にもつながります。 料理室で行います。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<母の日企画> 刺しゅうブローチ	お母さんに日ごろの感謝の気持ちを込めて、刺しゅうでブローチを作ります。 中会議室で行います。	5月 1回

横浜市若草台地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
＜父の日企画＞ お菓子作り	父の日に感謝の気持ちを込めて、自分で作ったプリンをプレゼントします。また、プリンの作り方を習得できます。 料理室で行います。	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
じゃがもちとさくらもち	この地域で昔から食べられているじゃがもちとさくらもちを、地元で収穫した美味しいじゃがいもを使い料理をします。地域の方との世代間交流を通して地域との輪でつながります。 料理室で行います。	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
＜夏休み企画＞ 卓球教室	地区センターの体育室には卓球台があり、大人から子供まで多くの方が利用しています。利用されているサークルさんにご協力いただき、初心者でも経験者でもその子供に合った卓球を楽しく丁寧に教えてくれます。コツを教わることでさらに卓球に親しめます。 体育室で行います。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
＜夏休み企画＞ ぶるぶるコプター	NPO法人の協力のもと、子ども達に科学の楽しさと手作りで完成させる喜びを体で感じることができます。遊びながら学ぶ環境の中で自分で考える習慣を身にけることができます。 中会議室で行います。	8月 1回

横浜市若草台地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
＜夏休み企画＞ プログラミング 講座	4月から必須化されるプログラミングに伴い、近隣のNPO法人の協力を得て、学習体験講座でプログラミングを学びます。理論的思考力・集中力・IT知識が身につきます。 中会議室で行います。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもかるた会	近隣の大学生の協力のもと、百人一首の魅力や競技かるたの基本的なルール・札の取り方等について学びます。暗記力が養われ、古典への興味関心も強くなります。 和室で行います。	9月～11月 全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
＜敬老の日企画＞ メッセージカード 作り	おじいちゃんやおばあちゃんに気持ちを込めて素敵な手作りのカードを作り、手書きのメッセージを書きます。孫からのとても嬉しいプレゼントになると思います。 中会議室で行います。	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスケーキ作り	クリスマスケーキを生地から作って飾りつけをします。作ったケーキは家族で食べれるように持ち帰りできます。ケーキの作り方をマスターできます。 料理室で行います。	12月 1回

横浜市若草台地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
干支のマスコット作り	針の使い方を先生に教わりながら干支のマスコットを作ります。一つの作品を作り上げた達成感を得ることができます。 中会議室で行います。	1月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
バレンタインのお菓子作り	バレンタインクッキーを作ります。自分で作ったクッキーを大切な人にプレゼントします。また、クッキーの作り方を習得できます。 料理室で行います。	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<こどもの日企画> キーワードを探そう	子ども達が館内のキーワードを探して、正解したらプレゼントがもらえます。子ども達に館内をよく観察してもらう機会となります。 館内で行います。	5月の連休

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<七夕企画> 七夕飾りを作ろう	スタッフと一緒に笹に折り紙で飾りつけをし、短冊に願いを書いて飾ります。無料でどなたでも参加できます。 ロビーで行います。	6月下旬～7月上旬

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人横浜市民施設協会
施設名	横浜市若草台地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：千円）

提 案 額 (a)	33,884	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	33,884	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	3,450	
自主事業収入 [B]	2,867	
雑入 [C]	895	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	7,212	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	32,734	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,150	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	33,884	指定管理料の計
収入合計（【ア】 + 【イ】）	41,096	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	22,166	
事務費 [b]	1,698	
自主事業費 [c]	2,991	
管理費A（光熱水費等） [d]	5,190	
管理費B（保守管理費等） [e]	4,294	
公租公課 [f]	2,369	
事務経費 [g]	1,238	
小 計 【ウ】 ([a] ~ [g])	39,946	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,150	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,150	ニーズ対応費の計
支出合計（【ウ】 + 【エ】）	41,096	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は10%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としています。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人横浜市民施設協会
施設名	横浜市若草台地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入	部屋利用料金	令和元年度実績 (3月分は平成30年度) × コロナによる影響 (△14%) × 努力目標 (10%アップ)	ア	3450	
			イ		
			ウ		
			エ		
			オ		
			カ		
			キ		
			ク		
		小 計		[A]	3,450
自主事業収入	自主事業参加料金		コ	2867	
			サ		
			シ		
			ス		
		小 計		[B]	2867
雑入	印刷代		ソ	202	
	自動販売機手数料		タ	677	
	その他	寄附金、利子、古紙	チ	16	
			ツ		
			テ		
			ト		
		小 計		[C]	895

小 計 【ア】	施設運営収入計	7,212	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。
 ※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金 (消費税及び地方消費税5%の内税) から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人横浜市民施設協会
施設名	横浜市若草台地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員		ア	11,052	
	臨時雇用職員		イ	10,231	
	対象外の人件費		ウ	883	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1	737	
	健康診断費		ウ-2	26	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	0	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	120	
	小 計		[a]	22,166	ア~ウ
事務費	旅費		エ	25	
	消耗品費		オ	750	
	会議滞在費		カ	10	
	印刷製本費		キ	10	
	通信費		ク	200	
	使用料及び賃借料		ケ	44	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1	22	
	その他		ケ-2	22	
	備品購入費		コ	100	
	図書購入費		サ	150	
	施設賠償責任保険		シ	24	
	職員等研修費		ス	10	
	振込手数料		セ	40	
	リース料		ソ	192	
	手数料		タ	140	
	地域協力費		チ	3	
			ツ		
			テ		
小 計		[b]	1,698	エ~テ	
自主事業費			[c]	2,991	
管理費A	電気料金		ト	3,058	
	ガス料金		ナ	1,406	
	上下水道料金		ニ	726	
	小 計		[d]	5,190	ト~ニ
管理費B	清掃費		ヌ	497	
	修繕費		ネ	600	
	機械警備費		ノ	132	
	設備保全費		ハ	3,065	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	1,286	
	消防設備保守		ハ-2	103	
	電気設備保守		ハ-3	947	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	0	
	駐車場設備保全費		ハ-5	0	
	その他保全費		ハ-6	729	
	共益費		ヒ	0	
		フ			
		ヘ			
小 計		[e]	4,294	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	0	
	消費税		マ	2,369	
	印紙税		ミ	0	
	その他()		ム	0	
	小 計		[f]	2,369	ホ~ム
事務経費	本部分		メ	62	
	当該施設分		モ	1,176	
	小 計		[g]	1,238	メ~モ
小 計【ウ】	施設管理運営経費計		39,946	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

経営方針

1. 地域と積極的に連携して、生き生きとした暮らしや活力ある地域社会の実現を図ります。
2. 利用者や地域のニーズに真摯に対応し、満足度の高いサービスを追求めます。
3. 公共性と公益性を基本とし、公平、コンプライアンス、透明性を確保した施設経営を進めます。
4. 様々な施設間の連携を密にし、サービス向上など相乗効果を発揮した経営を進めます。



あゆみ

- 平成 7年 3月 「青葉区区民利用施設協会」(前身団体)設立
青葉区内の区民利用施設の管理運営開始
- 平成 18年 4月 指定管理者として6指定管理施設の管理運営開始
- 平成 22年 4月 「一般社団法人青葉区区民利用施設協会」設立
前身団体を引継ぎ法人組織として活動するため設立
- 平成 23年 4月 新法人として6指定管理施設と7受託施設の管理運営開始
- 平成 25年 4月 共同事業体指定管理者として青葉区民文化センター・
フィリアホールの管理運営開始
- 平成 26年 2月 「公益社団法人横浜市民施設協会」に法人名変更
- 平成 28年 4月 8指定管理施設、7受託施設、1共同事業体指定
管理施設を管理運営
- 令和元年 5月 荏田コミュニティハウスの管理運営開始
9指定管理施設、7受託施設、1共同事業体指定
管理施設を管理運営



組織概要

組織名称	公益社団法人横浜市民施設協会
所在地	〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野 2-9-22-302
連絡先	TEL : 045-482-9572 FAX : 045-482-9573
法人設立	平成 22年 4月
公益認定	平成 26年 2月
代表者	代表理事 松澤孝郎
役職員数	社員 21名 (うち、理事7名、監事3名) 職員 156名 (常勤職員 26名 時給職員 130名)

特色

1. 運営体制

施設運営のノウハウの蓄積があり、接遇・人権・危機管理研修の実施等により、適切な管理運営体制を確立しています。

- 施設毎の緊急時マニュアル
- 非常時用品の備蓄
- オリジナル「接遇ハンドブック」

face to face で、地域密着型のアットホームな人間関係を築いています。スタッフは全員、施設近隣の住民です。

2. 自主事業

地域のニーズを把握して、年齢・性別に偏らず、教養・工芸・音楽・料理・スポーツなど、広範にわたりバランスの良い事業を展開しています。年間事業数約 500 講座 (開催回数 800 回)。

延参加者数 58,000 人。

- *子育て支援講座
- *小中学生対象のわんぱくホリデー講座
- *チャリティーコンサート・バザー・ピンクリボン啓発活動等
社会貢献事業
- *複数館でのコラボ企画 (青葉歴史探訪等)

3. 地区センターの部屋予約

協会独自で開発した部屋予約システム“さ～くるデータ”にご登録いただくことで、当協会指定管理の4地区センターをご利用いただけます。また、ご予約には、窓口・電話のほかWebもご利用いただけます。



日頃から、当協会が運営する地区センター・コミュニティハウス等をご利用いただき、誠にありがとうございます。

私たちは、「公の施設」の管理運営を通じて、地域の皆様が、気軽に趣味やスポーツ、学習などのサークル活動により、生き生きとした潤いのある時間を過ごしていただくことで、「健康で活力のある暮らしづくり」、「ふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成」のお手伝いすることが使命であると考えています。

地域交流の輪づくりに少しでもお役に立ちたい。今日ここで出会えたことがいい思い出になってほしい。日々そう願って、皆様のお越しをお待ちしております。

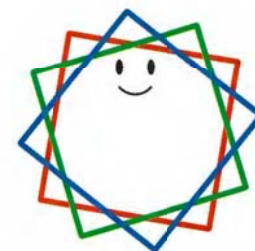
職員一同

公益社団法人 横浜市民施設協会

〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野2-9-22-302
TEL:045-482-9572 FAX:045-482-9573



横浜市民施設協会



あつまる・つながる・笑顔になる

